

事業名		国営かんがい排水事業		地区名	樺戸 ^{かばとにき} （二期）
県名	北海道		関係市町村名	新十津川町、浦臼町、月形町	
事業概要	本地区は、北海道空知支庁管内の月形町、浦臼町及び新十津川町に位置し、石狩川と樺戸連峰に源を発する支流の中小河川の周辺に拓けた水田と丘陵地に拓けた畑を受益地としている。				
	本地区の水田かんがい用水は、直轄かんがい排水事業「新十津川地区」（昭和42年度完了）で整備された新十津川ダムと総合かんがい排水事業「浦臼地区」（昭和46年度完了）で整備された浦臼第1揚水機場及び支流の中小河川を水源としているが、取水箇所が多く、複雑な用水管理を強いられている状況にあるとともに、代かき期間の短縮や冷害回避のための深水かんがいに対応した用水は確保されていない。				
	また、丘陵地の畑地については、かんがい施設が整備されておらず、農耕期間の降水量が少ないことから、干ばつの被害を受けやすい状況にある。				
	さらに、排水施設については、老朽化による機能低下のため、降雨時及び融雪時にはたん水被害や過湿被害が生じている。				
	本事業は、必要な農業用水の供給や用水管理の合理化を行うため、基幹的な用水施設（徳富ダム等）を整備するとともに、排水施設の整備を行い、生産性の向上や農業経営の安定化を図るものである。				
要	なお、関連事業である国営かんがい排水事業「樺戸地区」では、揚水機場1ヶ所（改修）、排水機場5ヶ所（新設）、用水路45km（新設・改修）、排水路13.3km（改修）を整備している。				
	【事業内容等】				
	受益面積	7,380ha（水田6,940ha、畑440ha）			
	受益戸数	1,289戸			
	主要工事計画	ダム2ヶ所（新設・改修）、頭首工1ヶ所（新設） 排水機場1ヶ所（改修）			
事業費 工期	37,510百万円（平成13年度時点 43,960百万円）				
	平成3年度～平成14年度（同上 平成3年度～平成22年度）				
評価	【事業の進捗状況】				
	本地区は、新十津川ダム及び排水機場の改修は完了している。徳富ダム ^{とつぶ} については、付替道路等の準備工を施工しており、平成14年度には本体着手の予定である。平成12年度までの進捗率は約26%である。				
	【関連事業の進捗状況】				
価	関連事業は、道営ほ場整備事業、道営かんがい排水事業等を実施しており、平成12年度までの進捗率は約29%である。				
	【社会経済情勢の変化】				
項目	本地区の関係町である新十津川町外2町における平成2年と平成7年の5年間の情勢変化をみると、以下のとおりである。				
	農業就業人口は、3,656人から3,150人（△14%）に減少している。				
	農家戸数は、1,705戸から1,505戸（△12%）に減少しているが、専業農家及び第1種兼業農家を合わせた主業農家の割合は、85%と高水準で推移している。				
	農地面積は、11,303haから11,061ha（△2%）と減少しているが、農家の経営規模は、10ha以上の経営規模農家数が299戸（総農家戸数の18%）から369戸（総農家戸数の25%）に増加し、平均の戸当たり経営面積は、6.6haから7.3haに増加している。				
	農業粗生産額は、137億円から150億円（+9%）に増加しているが、平成11年には124億円（H7より△17%）となっている。				
	なお、本地区の受益面積は7,380ha、受益戸数は1,289戸であり、それぞれ関係町全体の67%、86%を占めている。				

評	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 受益地域の見直しや、これに伴う水源計画の変更等について検討する必要がある。 <u>事業の施行に係わる地域</u> 営農状況の変化がみられることから、新規畑地かんがい受益地域等の見直しを検討する必要がある。 <u>主要工事計画</u> 受益地域の見直しに伴い、水源計画等主要工事計画の変更を検討する必要がある。 <u>事業費</u> 主要工事計画の工法変更も含め、事業費の変更を検討する必要がある。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区の関係町である新十津川町外2町は、北海道の中央部に位置し、水田を中心とした農業が展開されている。 各町とも地域農業マスタープランにおいて、水田を基幹とした農業振興を積極的に推進することとしており、用排水施設を整備することによって生産性の向上を図るとともに、水田農業振興計画に則して水田の畑利用を進めることとしている。 基幹作物である米は、品種、品質による価格差が顕著となっており、各町とも市場性の高い良質な米の生産を行うため、優良品種の導入、営農技術の向上に努めるとともに、玄米低温貯蔵施設の整備を進めている。 水田の畑利用にあっては、野菜類の生産振興が図られており、赤肉系メロン「北の女王」、「ダイナマイトスイカ」、「北海カンロ」など野菜の産地化に取り組んでいる。 産地化の取り組みとともに、ハウスでの野菜や花きの栽培面積が拡大している。 また、地区内ではほ場区画の拡大が進み、作業機械の大型化や高性能化が進んでいる。
	【事業コスト縮減等の可能性】 徳富ダム建設において、設計V Eの導入や新技術の検討等、コスト縮減に取り組む。
	【関係団体の意向】 速やかにかんがい用水を確保するため、徳富ダムの完成を急ぐとともに、今後とも事業コストの縮減に努めること。
【評価項目のまとめ】 ・生産性の向上や農業経営の安定化を図るための本事業の必要性は変わっていない。 ・ただし、営農状況の変化がみられること等から、事業計画を変更することを検討する必要がある。 ・速やかな事業完了と事業コストの縮減に努める必要がある。	
【第三者委員会の意見】 ・事業者の再評価案は妥当と考える。 ・ただし、事業工期の延伸及び事業費の増嵩を避けるよう努めること。	
【事業の実施方針】 ・営農状況の変化がみられること等から、事業計画の変更を検討し、コスト縮減に努めつつ、事業を着実に推進する。	

事業名		国営かんがい排水事業		地区名	しんうりゅう 新雨竜
県名		北海道	関係市町村名	新十津川町、雨竜町	
事業概要	本地区は、北海道空知支庁管内の雨竜町及び新十津川町に位置し、石狩川、雨竜川及び尾白利加川に囲まれた水田を受益地としている。 本地区の水田かんがい施設は、直轄かんがい排水事業の「尾白利加地区」（S42年度完了）と「雨竜地区」（S48年度完了）で整備されたが、代かき期間の短縮や冷害回避のための深水かんがいに対応した用水は確保されていない。 また、排水施設については、老朽化による機能低下等により、降雨時及び融雪時にはたん水被害や過湿被害が生じている。 本事業は、水田の用水改良及び排水改良を行うため、美沢ダムその他の用排水施設を整備し、生産性の向上や農業経営の安定化を図るものである。 【事業内容等】 受益面積 2,910ha（水田2,910ha、畑 — ha） 受益戸数 434戸 主要工事計画 ダム 2ヶ所（新設・改修）、頭首工2ヶ所（新設・改修） 排水機場2ヶ所（新設・改修） 用水路 13.1km（新設・改修）、排水路 7.2km（改修） 事業費 22,000百万円（平成13年度時点 23,065百万円） 工期 平成3年度～平成14年度(同上 平成3年度～平成17年度)				
	事業評価	【事業の進捗状況】 本地区は、排水機場、用水路、排水路は完了しており、現在、ダム改修を進めているところである。 平成12年度までの進捗率は約53％である。 【関連事業の進捗状況】 関連事業は道営ほ場整備事業等を実施しており、平成12年度までの進捗率は約36％である。 【社会経済情勢の変化】 本地区の関係町である雨竜町外1町における平成2年と平成7年の5年間の情勢変化をみると、以下のとおりである。 農業就業人口は、2,835人から2,402人（△15％）に減少している。 農家戸数は、1,370戸から 1,206戸（△12％）に減少しているが、専業農家と第1種兼業農家を合わせた主業農家の割合は85％と高水準で推移している。 農地面積は8,882haから8,824ha（△1％）と若干減少しているが、農家の経営規模は、10ha以上の経営規模農家数が219戸（総農家戸数の16％）から 294戸（総農家戸数の24％）に増加し、平均の戸当たり経営面積は、6.5haから 7.3haに増加している。 農業粗生産額は、99億円から115億円（+16％）と増加しているが、平成11年には90億円（H7より△22％）となっている。 なお、本地区の受益面積は2,910ha、受益戸数は434戸であり、それぞれ関係町全体の33％、36％を占めている。			

評	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 樺戸(二期)地区における水源計画の見直し結果によっては、本地区の水源計画を見直すことについて検討する必要がある。 <u>事業の施行に係わる地域</u> 現時点で受益地域を変更する必要はない。 <u>主要工事計画</u> 美沢ダム建設を中止し、徳富ダムを両地区の共用施設とすることが考えられ、主要工事計画の変更を検討する必要がある。 また、本地区の農業用水は、防火用水や景観保全等、地域用水としても利用されているが、施設の老朽化に伴い通水機能が低下しているとともに、地域用水機能を維持増進することが必要であることから、主要工事計画の変更を検討する必要がある。 <u>事業費</u> 主要工事計画の変更に伴う事業費の変更を検討する必要がある。
価 項 目	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区の関係町である雨竜町外1町は、北海道の中央部に位置し、水田を中心とした農業が展開されている。 両町とも総合計画等において、水田を基幹とした農業振興を積極的に推進することとしており、用排水施設を整備することによって生産性の向上を図るとともに、水田農業振興計画に則して水田の畑利用を進めることとしている。 基幹作物である米は、品種、品質による価格差が顕著となっており、各町とも市場性の高い良質な米の生産を行うため、優良品種の導入とともに有機減農薬米「雨竜米」の産地化に取組み、営農技術の向上に努めている。 一方、各町とも米の生産調整に対応してメロン、かぼちゃ等野菜類の生産振興に努めており、「暑寒メロン」の産地形成に努めている。また、ハウスでの野菜や花きの栽培面積が拡大している。 地区内ではほ場区画の拡大が進み、作業機械の大型化や高性能化が進んでいる。 【事業コスト縮減等の可能性】 主要工事計画の見直しを検討するとともに、用水路の改修にあたり、既設構造物を取り壊さず改修する水路再生工法に取り組んでいる。 【関係団体の意向】 コスト縮減を図りつつ、事業の完了を急ぐこと。また地域用水機能の増進に対する地域住民の期待が大きいことから、速やかに農業用水再編対策事業(地域用水機能増進型)へ移行すること。
	【評価項目のまとめ】 ・生産性の向上や農業経営の安定化を図るための本事業の必要性は変わっていない。 ・ただし、隣接する樺戸(二期)地区との水源施設の共用化を検討する必要がある。 ・また、地域用水機能の維持・増進に向けた取り組みについて検討する必要がある。 ・速やかな事業完了と事業コストの縮減に努める必要がある。
	【第三者委員会の意見】 ・事業者の再評価案は妥当と考える。 ・ただし、事業工期の延伸及び事業費の増嵩を避けるよう努めること。
	【事業の実施方針】 ・隣接する樺戸(二期)地区との水源施設の共用化や、地域用水機能の維持増進に向けた取り組みを検討する必要があることから、事業計画の変更を検討し、事業を着実に推進する。

事業名		国営かんがい排水事業		地区名	フラヌイ
県名		北海道	関係市町村名	上富良野町、中富良野町	
事業概要	本地区は、北海道上川支庁管内の中富良野町及び上富良野町に位置し、富良野川上流域に拓けた水田及び周辺丘陵地の畑を受益地としている。 本地区の水田かんがい施設は、国営かんがい排水事業「十勝岳地区」（昭和48年完了）で整備されたが、河川流況が不安定で用水不足が生じているとともに、代かき期間の短縮や冷害回避のための深水かんがいに対応した用水は確保されていない。 また、丘陵地の畑地については、かんがい施設が整備されておらず、農耕期間の降水量が少ないとともに、保水力の弱い火山灰土壌のため、干ばつの被害を受けやすい状況にある。 さらに、地区内の基幹排水路として利用されているシブケウシ川は、河床が高く、断面が狭小であるため、降雨時及び融雪時にはたん水被害や過湿被害が生じている。 本事業は、水田の用水改良、畑地かんがい用水の供給及び排水改良を行うため、用排水施設の整備を行い、生産性の向上や農業経営の安定化を図るものである。 なお、関連事業である国営かんがい排水事業「フラヌイ二期地区」では、主水源であるダムの新設及び改修を行っている。				
	要	【事業内容等】 受益面積 1,617ha（水田1,059ha, 畑558ha） 受益戸数 301戸 主要工事計画 用水路 42.9km（新設・改修） 排水路 5.3km（改修） 事業費 18,500百万円（平成13年度時点 18,130百万円） 工期 昭和61年度～平成15年度（ 同上 昭和61年度～平成15年度）			
評価	【事業の進捗状況】 本地区は、排水施設の改修は完了し、用水路の新設・改修を進めているところである。 平成12年度までの進捗率は約71%である。				
	【関連事業の進捗状況】 関連事業は、道営ほ場整備事業を実施し、平成12年度までの進捗率は約39%である。				
評価項目	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係町である上富良野町外1町における平成2年と平成7年の5年間の情勢変化をみると、以下のとおりである。 農業就業人口は、3,673人から3,184人（△13%）に減少している。農家戸数は、1,516戸から1,272戸（△16%）に減少しているが、専業農家及び第1種兼業農家を合わせた主業農家の割合は、農家戸数全体の87%から90%と高水準で推移している。 農地面積は、11,038haから10,694ha（△3%）に減少しているが、農家の経営規模は、10ha以上の経営規模農家数が344戸（総農家戸数の23%）から358戸（総農家戸数の28%）に増加し、平均の戸当たり経営面積は、7.3haから8.4haに増加している。 農業粗生産額は、160億円から162億円（+1%）、平成11年の155億円（H7より△3%）と大きな変化はない。 なお本地区の受益面積は1,617ha、受益戸数は301戸であり、それぞれ関係町全体の15%、24%を占めている。				

評	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 受益地域の見直しが必要となったこと等により、水源計画及び用水系統を変更することとし、「事業概要」の内容をもって事業計画の変更手続きを進めているところである。 <u>事業の施行に係わる地域</u> 土地利用状況や営農振興方針が変化していることから、受益地域を変更するものである。 <u>主要工事計画</u> 水源位置及び水源開発量、用水系統の変更が必要となったことから、主要工事計画を変更するものである。 <u>事業費</u> 主要工事計画の変更等により、事業費を変更するものである。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区の関係町である上富良野町外1町は、富良野盆地に位置する農業地帯で、各町の総合計画等においても、将来にわたり稲作及び畑作を主体とした農業振興を積極的に推進することとしている。 地域の基幹作物は米のほか、畑においては、小麦、小豆、ばれいしょ、かぼちゃ、てんさいであるが、関係町は、これら作物の収量の増大と品質の向上を目指している。 米については品質向上の観点から、地域では粳貯蔵による鮮度と食味の保持により、消費者の要望に応えた食味の良い米の出荷に努めている。 また、にんじん（S60とH9作付面積比1.2倍）、たまねぎ（同3.0倍）など野菜類の作付面積も拡大している。 地域ではJAの合併がなされ、新JAは営農経費の節減や定期定量出荷、品質規格の統一等を促進しており、市場の高い評価を得ている地域ブランド「ふらの」を確立し、一層の産地化を目指している。町及びJAは共同育苗施設の整備やハウス施設設置の助成についても積極的に行っていることから、ハウス野菜の作付が増加している。 また、ほ場整備が進み、農作業機械の大型化や高性能化が進んでいる。
	【事業コスト縮減等の可能性】 管水路の非除雪区間の施工において、積雪の断熱効果を考慮した浅埋設工法の採用により、コスト縮減に努める。
目	【関係団体の意向】 かんがい用水の確保による市場性の高い作物の生産振興が必要であり、今後もコスト縮減を図りつつ、速やかに事業を完了すること。
	【評価項目のまとめ】 - 生産性の向上や農業経営の安定化を図るための本事業の必要性は変わっていない。 - 速やかな事業完了に向け、計画変更手続きを早急に了する必要がある。 - 事業コストの縮減に努める必要がある。
	【第三者委員会の意見】 - 事業者の再評価案は妥当と考える。 - ただし、事業工期の延伸及び事業費の増嵩を避けるよう努めること。
	【事業の実施方針】 現在、土地改良法に基づく事業計画の変更手続きを進めているところであり、当該手続きを早急に了し、コスト縮減に努めつつ、事業を着実に推進する。

事業名		国営かんがい排水事業		地区名	そらちがわうがん 空知川右岸
県名	北海道		関係市町村名	富良野市、中富良野町、上富良野町	
事業概要	本地区は、北海道上川支庁管内の富良野市、中富良野町及び上富良野町に位置し、空知川中流域に拓けた富良野盆地の水田及び周辺丘陵地の畑を受益地としている。 本地区の水田かんがい施設は、国営総合かんがい排水事業「富良野地区」（昭和45年完了）で整備されたが、代かき期間の短縮や冷害回避のための深水かんがいに対応した用水は確保されていない。加えて、幹線用水路や揚水機場の老朽化が著しく、用水管理や施設の維持管理に多大な労力と経費を要している。 また、丘陵地の畑地については、かんがい施設が整備されておらず、保水力の弱い火山灰土壌であることから、作物の生育管理や高収益作物の導入に支障を来している。 本事業は、必要な農業用水の供給、用水管理の合理化及び維持管理の軽減を行うため、新規水源を特定多目的滝里ダムと東中貯水池に確保するとともに、自然流下による配水を可能とするよう用水系統を再編し、生産性の向上と農業経営の安定化を図るものである。				
	【事業内容等】				
	受益面積	6,340ha（水田5,710ha、畑630ha）			
	受益戸数	1,174戸			
	主要工事計画	貯水池1ヶ所（新設）、頭首工3ヶ所（新設1ヶ所、改修2ヶ所） 用水路37.8km（新設・改修）			
要	事業費	32,000百万円（平成13年度時点 34,670百万円）			
	工期	平成3年度～平成14年度（ 同上 平成3年度～平成17年度）			
評価項目	【事業の進捗状況】 本地区は、老朽化の著しい既設用水路の改修を先行して実施している。 平成12年度までの進捗率は約54%である。				
	【関連事業の進捗状況】 関連事業として、道営ほ場整備事業、道営土地改良総合整備事業及び道営畑地帯総合整備事業を実施しており平成12年度までの進捗率は約18%である。				
	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係市町である富良野市外2町における平成2年と平成7年の5年間の情勢変化をみると、以下のとおりである。 農業就業人口は、7,615人から6,800人（△11%）に減少している。農家戸数は、2,893戸から2,490戸（△14%）に減少しているが、専業農家及び第1種兼業農家を合わせた主業農家の割合は、農家戸数全体の89%と高水準で推移している。 農地面積は、21,155haから20,651ha(△2%)と減少しているが、農家の経営規模は、10ha以上の経営規模農家数が652戸（総農家戸数の23%）から716戸（総農家戸数の29%）に増加し、平均の戸当たり経営面積は、7.3haから8.3haに増加している。 農業粗生産額は、358億円から354億円（△1%）、平成11年の340億円(H7より△4%)と大きな変化はない。 なお、本地区の受益面積は6,342ha、受益戸数は1,174戸であり、それぞれ関係市町全体の31%、47%を占めている。				

評 価	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 受益地域の見直しや、これに伴う水源計画の変更等を行う必要がある。 <u>事業の施行に係わる地域</u> 土地利用状況や営農状況が変化していることから、畑地かんがい等の受益地域を変更する必要がある。 <u>主要工事計画</u> 受益地域の見直しに伴い、貯水池の新設を取りやめるなど、主要工事計画を変更する必要がある。 また、本地区の農業用水は、防火用水や景観保全等、地域用水としても利用されているが、施設の老朽化に伴い通水機能が低下しているとともに、地域用水機能を維持増進することが必要であることから、主要工事計画を変更する必要がある。 <u>事業費</u> 主要工事計画の変更や取水施設等の工法変更が必要となっており、事業費を変更する必要がある。
項	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区の関係市町である富良野市外2町では、水田を中心とした農業が展開されている。 各市町は、農業振興計画において、野菜を基幹とした農業振興を積極的に推進することとしており、また、生産基盤の計画的な整備などにより生産性の向上や品質向上を図ることとしている。 また、JAふらのでは、市場性の高い作物の生産を行うため、優良品種の導入とともに営農技術の向上及び野菜類の生産振興に努めており、地域ブランド「ふらの」（富良野市、中富良野町、上富良野町の統一ブランド）としてたまねぎ、にんじん、メロンなどを出荷し、市場から高い評価を得ている。また、ハウスでの野菜の栽培面積も拡大している。 地区内ではほ場区画の拡大が進み、作業機械の大型化や高性能化が進んでいる。
目	【事業コスト縮減等の可能性】 用水路側壁の凍上対策として、従来型工法から透水性断熱材による新たな対策工法を開発しコスト縮減に努めている。 【関係団体の意向】 かんがい用水の確保や老朽施設の整備は、地域農業の振興に寄与するものである。今後もコスト縮減を図りつつ、速やかに事業を完了すること。また、地域用水機能の増進に向けた農業水利施設の整備改修が必要である。
	【評価項目のまとめ】 ・生産性の向上や農業経営の安定化を図るための本事業の必要性は変わっていない。 ・ただし、土地利用状況や営農状況が変化していること等から、事業計画を変更する必要がある。 ・また、地域用水機能を維持増進する必要がある。 ・速やかな事業完了と事業コストの縮減に努める必要がある。
	【第三者委員会の意見】 ・事業者の再評価案は妥当と考える。 ・ただし、事業工期の延伸及び事業費の増嵩を避けるよう努めること。
	【事業の実施方針】 ・土地利用状況や営農状況が変化しており、また地域用水機能を維持増進する必要があることから、事業計画の変更を行い、コスト縮減に努めつつ、事業を着実に推進する。

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	いくたはら 生田原
県名	北海道	関係市町村名	生田原町
事業概要	本地区は、北海道網走支庁管内の生田原町に位置し、生田原川沿いに拓けた畑を受益地としている。 農家の経営規模は、周辺の畑作・酪農地帯と比較して狭小であり、近年、野菜や花き等の収益性の高い作物を導入することにより農業経営の安定を図っている。 しかしながら、畑作物の栽培期間（５月～９月）の降水量が419mmと少ないとともに、畑地かんがい施設が整備されておらず、作物の生育管理や高収益作物の導入に支障を来している。 本事業は、畑地かんがい用水の供給を行うため、生田原ダムその他の用水施設を整備し、生産性の向上や農業経営の安定化を図るものである。 【事業内容等】 受益面積 1,100ha（畑1,100ha） 受益戸数 66戸 主要工事計画 ダム 1ヶ所（新設） 頭首工 1ヶ所（新設） 用水路 31km（新設） 事業費 18,000百万円（平成13年度時点 18,030百万円） 工期 平成8年度～平成17年度（同上 平成8年度～平成17年度）		
評価項目	【事業の進捗状況】 平成12年度までの進捗率は約12%である。		
	【関連事業の進捗状況】 現時点で関連事業は着工されていない。		
	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係町である生田原町における平成2年と平成7年の5年間の情勢変化をみると、以下のとおりである。 農業就業人口は、385人から295人（△23%）に減少している。 農家戸数は、183戸から132戸（△28%）に減少しているが、専業農家及び第1種兼業農家を合わせた主業農家の割合は、農家戸数全体の77%と高水準で推移している。 農地面積は、1,560haから1,499ha（△4%）と若干減少した。農家の経営規模は、10ha以上の経営規模農家数が65戸（総農家戸数の36%）から58戸（総農家戸数の44%）と若干減少傾向にあるものの、総農家戸数に占める割合は農家戸数の減少にともない増加している。また、戸当たり経営面積は、8.5haから11.4haに増加している。 農業粗生産額は、17億円から14億円（△18%）、平成11年には12億円（H7より△14%）となっている。 なお、本地区の受益面積は1,100ha、受益戸数は66戸であり、それぞれ生田原町全体の73%、50%を占めている。		

事業名		地区名	
国営かんがい排水事業		芽室	
県名	北海道	関係市町村名	芽室町
事業概要	本地区は、北海道十勝支庁管内の芽室町に位置し、十勝川支流美生川沿いの平野に拓けた畑を受益地としている。 本地区の農業は、畑作及び酪農を主体とした大規模な土地利用型経営が主体であるが、畑作物の栽培期間（５～９月）の降水量が５５５mmと少ないとともに、保水力の弱い火山灰土壌であることから、畑作物の生育管理に支障を来している。 また、地区内を流下する排水河川は、断面が狭小で河床が高い状況にあり、周辺農地では降雨時及び融雪時に作物のたん水被害や過湿被害が発生しており、このことが営農上の支障となっている。 本事業は、畑地かんがい用水の供給及び排水改良を行うため、美生ダムその他の用排水施設を整備し、生産性の向上や農業経営の安定化を図るものである。 【事業内容等】 受益面積　１２，１４０ha（畑１２，１４０ha） 受益戸数　４９１戸 主要工事計画　ダム１ヶ所（新設） 用水路　２４９km（新設）、排水路　２１km 事業費　６１，０００百万円（平成１３年度時点　６１，３２０百万円） 工期　昭和５６年度～平成１５年度（同上　昭和５６年度～平成１５年度）		
評価項目	【事業の進捗状況】 平成１２年度までの進捗率は約８２％である。 【関連事業の進捗状況】 関連事業は、道営畑地帯総合整備事業が平成１２年度までに４地区着工し、その受益面積は５，３４７ha（全体の４４％）である。 【社会経済情勢の変化】 本地区の関係町である芽室町における平成２年と平成７年の５年間の情勢変化をみると、以下のとおりである。 農業就業人口は、３，０２３人から２，７２７人（△１０％）に減少している。 農家戸数は、９１７戸から８３８戸（△９％）に減少しているが、専業農家及び第１種兼業農家を合わせた主業農家の割合は、農家戸数全体の９８％と高水準で推移している。 農地面積は、１９，７２２haから１９，３５３haとほぼ横ばいで推移し、農家の経営規模は、３０～５０haの階層が１２８戸から１６７戸（＋３０％）に増加し、平均の戸当たり農地面積は、２１．５haから２３．１haに増加している。 農業粗生産額は、２０９億円から２１２億円（＋１％）、平成１１年には２１８億円（Ｈ７より＋３％）となっている。 なお、本地区の受益面積は１２，１４０ha、受益戸数は４９１戸であり、それぞれ芽室町全体の６３％、５９％を占めている。		

評	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 受益地域や主要工事計画の見直しが必要となったこと等により、平成12年に計画変更を行っている。 <u>事業の施行に係わる地域</u> 現時点で受益地域を変更する必要はない。 <u>主要工事計画</u> 現時点で主要工事計画を変更する必要はない。 <u>事業費</u> 現時点で事業費を変更する必要はない。
価	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 関係町の芽室町は、十勝支庁管内の西部に位置し、美生川流域に拓けた大規模畑作地帯である。 芽室町の総合計画(H8～H22)においては、新しい技術の積極的な導入、収益性の高い作物への取り組み強化等により、高収益農業の確立を目指すこととしている。 地域の作物は、一般畑作物（小麦、てんさい、ばれいしょ等）及び牧草が主体となっている。近年、ばれいしょ、てんさいの作付面積はほぼ横ばい、小麦の作付面積は品種改良等により増加傾向となっている。一方、未成熟トウモロコシは輸入品の増加等により減少傾向となっている。 農業粗生産額は、野菜類の作付拡大等により、近年では200億円を超えており、増加傾向となっている。
項	【事業コスト縮減等の可能性】 用水路工事において、新技術、新工法等を活用し、事業コストの縮減に取り組む。
目	【関係団体の意向】 コスト縮減を図りつつ、現計画どおり事業を進めること。
【評価項目のまとめ】 ・生産性の向上や農業経営の安定化を図るための本事業の必要性は変わっていない。 ・現時点で事業計画の変更を検討する必要はない。 ・事業コストの縮減に努める必要がある。	
【第三者委員会の意見】 ・事業者の再評価案は妥当と考える。 ・ただし、事業工期の延伸及び事業費の増嵩を避けるよう努めること。 ・また、関係機関との連携を密にして、営農推進の強化を図ること。	
【事業の実施方針】 ・事業計画に基づき、コスト縮減や営農推進に努めつつ、事業を着実に推進する。	

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	さつないがわだいに 札内川第二
県名	北海道	関係市町村名	帯広市、幕別町、中札内村、更別村
事業概要	本地区は、北海道十勝支庁管内の帯広市、中札内村、更別村、幕別町に位置し、帯広市の南部に拓けた畑を受益地としている。 本地区の農業は、畑作物の栽培期間（５月～９月）の降水量が６８０mmと少ないとともに、保水力の弱い火山灰土壌であることから、畑作物の生育管理に支障を来している。 また、地区内を流下する排水河川は、断面が狭小で河床が高い状況にあり、周辺農地では降雨時及び融雪時にたん水被害や過湿被害が発生しており、このことが営農上の支障となっている。 本事業は、畑地かんがい用水の供給と排水改良を行うため、特定多目的札内川ダムに水源を依存するとともに、用排水施設を整備し、生産性の向上や農業経営の安定化を図るものである。 【事業内容等】 受益面積 １１，７９０ha（畑１１，７９０ha） 受益戸数 ３７８戸 主要工事計画 頭首工 １ヶ所（新設） 用水路 ４２４km（新設）、排水路 １６km 事業費 ４３，０００百万円（平成１３年度時点 ４３，０８０百万円） 工期 平成８年度～平成２１年度（ 同上 平成８年度～平成２１年度）		
評価項目	【事業の進捗状況】 平成１２年度までの進捗率は約２４％である。		
	【関連事業の進捗状況】 関連事業は、平成１３年度から道営畑地帯総合整備事業１地区が着工し、その受益面積は２，５０４ha（全体の２１％）である。		
	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係市町村である帯広市外１町２村における平成２年と平成７年の５年間の情勢変化をみると、以下のとおりである。 農業就業人口は、８，１７９人から７，５３１人（△８％）に減少している。 農家戸数は、２，３８９戸から ２，１４０戸（△１０％）に減少しているが、専業農家及び第１種兼業農家を合わせた主業農家の割合は、農家戸数全体の９４％と高水準で推移している。 農地面積は、５０，５１４haから５１，１３８ha（＋１％）と横ばいである。また、農家の経営規模は、平成２年に２０～５０haの階層が全体の５４％であったが、平成７年度には６０％に増加しており、規模拡大が進んでいる。平均の戸当たり経営面積は、２１．１haから２３．９haに増加している。 農業粗生産額は、５６５億円から５８１億円（＋３％）、平成１１年には６１０億円（Ｈ７より＋５％）となっている。 なお、本地区の受益面積は１１，７９０ha、受益戸数は３７８戸であり、それぞれ関係市町村全体の２３％、１８％を占めている。		

評 価 項 目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 <u>事業の施行に係わる地域</u> 現時点で受益地域を変更する必要はない。 <u>主要工事計画</u> 現時点で主要工事計画を変更する必要はない。 <u>事業費</u> 現時点で事業費を変更する必要はない。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 関係市町の帯広市外1町2村は、十勝支庁管内の南部に位置し、札内川、猿別川流域に拓けた大規模畑作地帯である。 地区に関わるＪＡの農業振興計画では、基幹作物（小麦、ばれいしょ、てんさい、小豆、飼料作物）の生産性の向上と生産コストの低減により農家所得の確保を図るとともに、野菜の導入により農業所得の向上を目指すこととしている。 基幹作物の作付面積は、小麦については増加傾向にあり、その他については大きな変化はない。 農業粗生産額は増加傾向を示しており、麦、いも類、野菜が増加している。
	【事業コスト縮減等の可能性】 用水路工事において、新技術、新工法等を活用し、事業コストの縮減に取り組む。
	【関係団体の意向】 コスト縮減と事業効果の早期発現に努めつつ、現計画どおり事業を進めること。
【評価項目のまとめ】 ・生産性の向上や農業経営の安定化を図るための本事業の必要性は変わっていない。 ・現時点で事業計画の変更を検討する必要はない。 ・事業コストの縮減に努める必要がある。	
【第三者委員会の意見】 ・事業者の再評価案は妥当と考える。 ・ただし、事業工期の延伸及び事業費の増嵩を避けるよう努めること。 ・また、関係機関との連携を密にして、営農推進の強化を図ること。	
【事業の実施方針】 ・事業計画に基づき、コスト縮減や営農推進に努めつつ、事業を着実に推進する。	

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	シップ ^{なかじま} 中島
県名	北海道	関係市町村名	石狩市、厚田村
事業概要	本地区は、北海道石狩支庁管内の石狩市及び厚田村に位置し、石狩川の河口部に拓けた畑及び水田を受益地としている。 地区内を流下する^{しゅうふ}聚富川及びシップ新線川は、法崩れや流入土砂により通水断面が不十分な状況にあるため、周辺農地では融雪時及び降雨時にたん水被害や過湿被害が発生しており、農作物の収量低下や農業機械の作業効率の低下が営農上の大きな支障となっている。 本事業は、排水改良を行うため、^{しゅうふ}聚富川及びシップ新線川の整備を行い、生産性の向上や農業経営の安定化を図るものである。 【事業内容等】 受益面積 500ha（水田200ha、畑300ha） 受益戸数 129戸 主要工事計画 排水路 2条7.6km（改修） 事業費 3,000百万円 （平成13年度時点 3,060百万円） 工期 平成8年度～平成12年度（同上 平成8年度～平成14年度）		
評価	【事業の進捗状況】 本地区は、現在、排水路の整備を進めているところであり、平成12年度までの進捗率は約69%である。		
項目	【関連事業の進捗状況】 関連事業として、道営明渠排水事業を計画している。なお、本地区の排水路の終点が関連事業の起点となっているため、本事業完了後に着工する予定である。		
項目	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係市村である石狩市と厚田村における平成2年と平成7年の5年間の情勢変化をみると、以下のとおりである。 札幌市近郊である地理的条件の中で、農業就業人口は、1,332人から1,144人(△14%)に減少している。 農家戸数は、758戸から653戸(△14%)に減少し、専業農家及び第1種兼業農家を合わせた主業農家の割合は、農家戸数全体の65%から66%で推移している。 農地面積は4,413ha から4,470ha(+1%)と若干増加しており、農家の経営規模は、10ha以上の経営規模農家数が135戸（総農家戸数の18%）から144戸（総農家戸数の22%）に増加し、平均の戸当たり経営面積は、5.8ha から6.8ha に増加している。 農業粗生産額は51億円から46億円(△10%)、平成11年には41億円(H7より△11%)となっている。 なお、本地区の受益面積は500ha、受益戸数は129戸であり、それぞれ関係市村全体の11%、20%を占めている。		

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 <u>事業の施行に係わる地域</u> 現時点で受益地域を変更する必要はない。 <u>主要工事計画</u> 現時点で主要工事計画を変更する必要はない。 <u>事業費</u> 現時点で事業費を変更する必要はない。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区の関係市村である石狩市と厚田村は、石狩川河口付近に位置し、畑作及び稲作を中心とした農業が展開されている。 市村とも農業振興計画において、野菜類と米を基幹作物として位置付け、野菜類の導入や良食味米の生産を推進することとしている。 また、都市近郊という地理的優位性を活かして、畑地を主体にばれいしょ、にんじん、だいこん、メロン、かぼちゃなど市場性の高い野菜が導入されている。これら野菜の作付面積は近年変動が少なく、地域では、作物の品質向上による農業所得の確保に努めている。 米は、品種、品質による価格差が顕著となっており、本地域では、市場性の高い良質米の生産を行うため、優良品種の導入とともに営農技術の向上に努めている。
	【事業コスト縮減等の可能性】 市村が実施する排水路沿線河川敷の公園整備に建設発生土を利用するなどコスト縮減に取り組んでいる。
	【関係団体の意向】 親水及び周辺整備工法等については地域住民の意見が尊重されている。これらについては引き続き継続しつつ、速やかに事業を完了すること。
	【評価項目のまとめ】 ・生産性の向上や農業経営の安定化を図るための本事業の必要性は変わっていない。 ・現時点で事業計画の変更を検討する必要はない。 ・速やかな事業完了に努める必要がある。
【第三者委員会の意見】 ・事業者の再評価案は妥当と考える。 ・ただし、事業工期の延伸及び事業費の増嵩を避けるよう努めること。	
【事業の実施方針】 ・事業計画に基づき、平成14年度の完了に向けて、コスト縮減に努めつつ、事業を着実に推進する。	

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	しゃり(にき) 斜里(二期)
県名	北海道	関係市町村名	斜里町
事業概要	本地区は、北海道網走支庁管内の斜里町に位置し、オホーツク海に面する低平地に拓けた畑を受益地としている。 本地区の畑作経営は、畑作物の栽培期間（５月～９月）の降水量が３７９mmと少ないうえ、奥薬別川^{おくしべつ}を水源とした小規模な畑地かんがいのほかは、かんがい施設が整備されておらず、畑作物の生育管理に支障を来している。 本事業は、畑地かんがい用水を供給するため、奥薬別川上流に海別ダム^{うなべつ}を新設し、生産性の向上や農業経営の安定化を図るものである。 なお、用水路等の畑地かんがい施設の整備は、関連事業である畑地帯総合土地改良パイロット事業「斜里地区」において行っている。 【事業内容等】 受益面積　　６,３７１ha（畑 ６,３７１ha） 受益戸数　　２８０戸 主要工事計画　ダム１ヶ所（新設） 事業費　　　２０,５００百万円（平成１３年度時点２２,８００百万円） 工期　　　　平成３年度～平成１６年度（同上　平成３年度～平成１６年度）		
評価項目	【事業の進捗状況】 平成１２年度までの進捗率は約１６％である。		
	【関連事業の進捗状況】 関連事業として、道営かんがい排水事業にて支線用水路等を整備する計画であるが、現時点では着工していない。		
	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係町である斜里町における平成２年と平成７年の５年間の情勢変化をみると、以下のとおりである。 農業就業人口は、１,２７６人から１,１３８人（△１１％）に減少している。 農家戸数は、４６８戸から４０７戸（△１３％）に減少しているが、専業農家及び第１種兼業農家を合わせた主業農家の割合は、農家戸数全体の９７％と高水準で推移している。 農地面積は ９,８５９haから ９,７７９haと横ばいで推移し、農家の経営規模は、１０ha以上の経営規模農家数が ４０２戸（総農家戸数の８６％）から ３６４戸（総農家戸数の８９％）と戸数は減少しているものの、総農家戸数に占める割合は増加している。また戸当たり経営面積は、２１.１haから ２４.０haに増加しており、経営規模の拡大が進んでいる。 農業粗生産額は、 ９４億円から１１４億円（＋２１％）、平成１１年は９１億円（Ｈ７より△２０％）となっている。 なお、本地区の受益面積は６,３７１ha、受益戸数は２８０戸となっており、それぞれ斜里町全体の６５％、６９％を占めている。		

評	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 受益地域の見直しや、これに伴う水源計画の変更（海別ダム新設を中止し、隣接する小清水地区の緑ダムを共用化）等を行う必要がある。 <u>事業の施行に係わる地域</u> 営農状況が変化していることから、畑地かんがいを行う受益地域について変更する必要がある。 <u>主要工事計画</u> 受益地域の変更に伴い、水源位置及び水源開発量を含め、主要工事計画を変更する必要がある。 <u>事業費</u> 主要工事計画の変更に伴い、事業費を変更する必要がある。
価 項	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 斜里町の農業振興計画では、作付面積の8割を占める小麦、ばれいしょ、てんさいなどの作物を中心とする農業生産の安定と向上を図るとともに、たまねぎ、にんじんなどの野菜の生産団地化を推進し、オホーツク広域ブランドの確立に向けた取り組みを行うこととしている。また、野菜類の導入に当たっては、地域適作による団地化の推進を主要施策として掲げており、栽培適地を絞って高品質な野菜の生産を行うこととしている。 これらを実現するため、同計画では農地の集積、排水改良、用水利用などの土地基盤の整備の推進、土づくりの推進、輪作体系の確立、機械の共同利用化を推進することとしている。 斜里町の一戸当たり平均耕地面積は2.6ha（H11年）であり、規模拡大が進んでおり、基幹作物である小麦、ばれいしょ、てんさいを中心とした土地利用型農業が展開されている。また、地域では、これら基幹作物ににんじん、たまねぎ、長いも、ごぼう等、野菜類を加えた複合化による農業経営の安定に努めている。
目	【事業コスト縮減等の可能性】 主要工事計画を見直すなかで、事業コスト縮減の可能性を検討する。 【関係団体の意向】 農業者は事業の必要性について理解しているが、地方交付税が減額されるなかで、町財政の逼迫が予想されるため、地元負担の軽減対策が必要である。 コスト縮減・各種工法の見直し等、効率的な事業の推進を図ること。
【評価項目のまとめ】 ・生産性の向上や農業経営の安定化を図るための本事業の必要性は変わっていない。 ・ただし、営農状況が変化していることから、事業計画を変更する必要がある。 ・事業コストの縮減に努める必要がある。	
【第三者委員会の意見】 ・事業者の再評価案は妥当と考える。 ・ただし、事業工期の延伸及び事業費の増嵩を避けるよう努めること。 ・また、関係機関との連携を密にして、営農推進の強化を図ること。	
【事業の実施方針】 ・営農状況が変化していることから、事業計画の変更を行い、コスト縮減や営農推進に努めつつ、事業を着実に推進する。	

事業名		地区名	
国営畑地帯総合土地改良プロジェクト事業		斜里	
県名	北海道	関係市町村名	斜里町
事業概要	本地区は、北海道網走支庁管内の斜里町に位置し、オホーツク海に面する低平地に拓けた畑を受益地としている。 本地区の畑作経営は、畑作物の栽培期間（５月～９月）の降水量が３７９mmと少ないうえ、奥藻別川を水源とした小規模な畑地かんがいのほかは、かんがい施設が整備されておらず、畑作物の生育管理に支障を来している。 また、地区内を流下する排水河川は、断面が狭小で河床が高い状況にあり、このことが畑作物に過湿被害を与えるなど、営農上大きな支障となっている。 さらに、農業所得の向上を図るため、未墾地の農地造成による経営規模の拡大が必要となっている。 本事業は、畑地かんがい用水の供給及び排水改良を行うための用排水施設の整備、経営規模の拡大を行うための農地造成を総合的に実施し、生産性の向上や農業経営の安定化を図るものである。 なお、関連事業である国営かんがい排水事業「斜里（二期）地区」は、ダムを建設し、畑地かんがい用水の確保を行うものである。 【事業内容等】 受益面積 7,004ha（畑 7,004ha） 受益戸数 329 戸 主要工事計画 揚水機場 2 ヶ所（新設） 用水路 198.6km（新設）、排水機場 1 ヶ所（新設）、 排水路 33.6km（改修）、農道9.0km（新設）、農地造成 583ha 事業費 24,500百万円（平成13年度時点 27,400百万円） 工期 昭和61年度～平成15年度（同上 昭和61年度～平成16年度）		
評価項目	【事業の進捗状況】 平成１２年度までの進捗率は約６０％である。		
	【関連事業の進捗状況】 関連事業として、道営かんがい排水事業にて支線用水路等を整備する計画であるが、現時点では着工していない。		
	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係町である斜里町における平成2年と平成7年の5年間の情勢変化をみると、以下のとおりである。 農業就業人口は、1,276人から1,138人（△11％）に減少している。 農家戸数は、468戸から407戸（△13％）に減少しているが、専業農家及び第１種兼業農家を合わせた主業農家の割合は、農家戸数全体の97％と高水準で推移している。 農地面積は 9,859haから 9,779haと横ばいで推移し、農家の経営規模は、10ha以上の経営規模農家数が 402戸（総農家戸数の86％）から 364戸（総農家戸数の89％）と戸数は減少しているものの、総農家戸数に占める割合は増加している。また戸当たり経営面積は、21.1haから 24.0haに増加しており、経営規模の拡大が進んでいる。 農業粗生産額は、94億円から114億円（＋21％）、平成１１年は91億円（H7より△20％）となっている。 なお、本地区の受益面積は7,004ha、受益戸数は329戸となっており、それぞれ斜里町全体の72％、81％を占めている。		

評 価 項 目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 受益地域の見直しや、これに伴う主要工事計画の変更等を行う必要がある。 <u>事業の施行に係わる地域</u> 離農地の継承により受益農家の経営規模が拡大しているとともに、営農状況が変化していることから、農地造成及び畑地かんがいを行う受益地域を変更する必要がある。 <u>主要工事計画</u> 受益地域の変更に伴い、用水系統や農地造成の見直し等、主要工事計画を変更する必要がある。 <u>事業費</u> 主要工事計画の変更等に伴い、事業費を変更する必要がある。
価 値 目	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 斜里町の農業振興計画では、作付面積の8割を占める小麦、ばれいしょ、てんさいなどの作物を中心とする農業生産の安定と向上を図るとともに、たまねぎ、にんじんなどの野菜の生産団地化を推進し、オホーツク広域ブランドの確立に向けた取り組みを行うこととしている。また、野菜類の導入に当たっては、地域適作による団地化の推進を主要施策として掲げており、栽培適地を絞って高品質な野菜の生産を行うこととしている。 これらを実現するため、同計画では農地の集積、排水改良、用水利用などの土地基盤の整備の推進、土づくりの推進、輪作体系の確立、機械の共同利用化を推進することとしている。 斜里町の一戸当たり平均耕地面積は2.6ha（H11年）であり、規模拡大が進んでおり、基幹作物である小麦、ばれいしょ、てんさいを中心とした土地利用型農業が展開されている。また、地域では、これら基幹作物ににんじん、たまねぎ、長いも、ごぼう等、野菜類を加えた複合化による農業経営の安定に努めている。
目	【事業コスト縮減等の可能性】 受益面積の減と配水制御機器類の機能向上等を考慮して、かんがいブロックを見直し、コスト縮減を検討する。
目	【関係団体の意向】 農業者は事業の必要性について理解しているが、地方交付税が減額されるなかで、町財政の逼迫が予想されるため、地元負担の軽減対策が必要である。 コスト縮減・各種工法の見直し等、効率的な事業の推進を図ること。
	【評価項目のまとめ】 ・生産性の向上や農業経営の安定化を図るための本事業の必要性は変わっていない。 ・ただし、離農地の継承により受益農家の経営規模が拡大しているとともに、営農状況が変化していることから、農地造成及び畑地かんがいを行う受益地域の見直し等、事業計画を変更する必要がある。 ・事業コストの縮減に努める必要がある。
	【第三者委員会の意見】 ・事業者の再評価案は妥当と考える。 ・ただし、事業工期の延伸及び事業費の増嵩を避けるよう努めること。 ・また、関係機関との連携を密にして、営農推進の強化を図ること。
	【事業の実施方針】 ・受益農家の経営規模が拡大しているとともに、営農状況が変化していることから、受益地域の見直し等、事業計画の変更を行い、コスト縮減や営農推進に努めつつ、速やかな事業の完了に向けて、事業を着実に推進する。

事業名		国営畑地帯総合土地改良プロジェクト事業		地区名	にしあばしり 西 網 走
県 名		北海道	関係市町村名	網走市 、常呂町	
事業概要	本地区は、北海道網走支庁管内の網走市及び常呂町に位置し、能取湖周辺の低位部とその周辺に拓けた畑を受益地としている。 本地区の農業経営は、麦、ばれいしょ、てんさいを基幹作物とした畑作経営が主体であるが、作物の栽培期間（５月～９月）の降水量が４２０mmと少ないとともに、かんがい施設が整備されていないため、畑作物の生育管理に支障を来している。 また、地区内を流下する小沢川は、断面が狭小で河床が高い状況にあり、このことが農作物に過湿被害を与えるなど、営農上大きな支障となっている。 さらに、農業所得の向上を図るため、未墾地の農地造成や、これと隣接する既耕地の一体的整備により、経営規模の拡大や大型機械の導入を行うことが必要となっている。 本事業は、畑地かんがい用水の供給を行うための卯原内ダムその他の用水施設の整備、排水改良を行うための排水施設の整備、経営規模の拡大を行うための農地造成を総合的に実施し、生産性の向上や農業経営の安定化を図るものである。				
	要	【事業内容等】 受 益 面 積 3,859ha（畑 3,859ha） 受 益 戸 数 176 戸 主要工事計画 ダム１ヶ所（新設） 用水路 107.7km（新設）、排水路 2.7km（改修）、農道 5.8km 農地造成 572ha 事 業 費 30,500百万円（平成13年度時点 35,610百万円） 工 期 昭和56年度～平成14年度（同上 昭和56年度～平成14年度）			
評価	【事業の進捗状況】 本地区は、ダムの整備は完了しており、平成１２年度までの進捗率は約94%である。				
	【関連事業の進捗状況】 本地区は、国営により末端まで一貫施工する計画であるため関連事業はない。				
価目	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係市町である網走市外１町における平成２年と平成７年の５年間の情勢変化をみると、以下のとおりである。 農業就業人口は、2,564人から2,172人（△15%）に減少している。 農家戸数は、886戸から 746戸（△16%）に減少しており、専業農家及び第１種兼業農家を合わせた主業農家の割合は、農家戸数全体の92%から94%と若干増加している。 農地面積は、16,412haから16,323ha（△1%）と横ばいであり、農家の経営規模は、10ha以上の経営規模農家数が 687戸（総農家戸数の78%）から625戸（総農家戸数の84%）と戸数は減少しているものの、総農家戸数に占める割合は増加している。また、平均の戸当たり経営面積は、18.5haから21.9haに増加している。 農業粗生産額は、223億円から217億円（△3%）、平成11年には241億円（H7より+11%）となっている。 なお、本地区の受益面積は3,859ha、受益戸数は176戸であり、関係市町全体のうち、面積、戸数とも24%を占めている。				

評価	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 受益地域の見直しや、これに伴う主要工事計画の変更等を行う必要がある。 <u>事業の施行に係わる地域</u> 離農地の継承により受益農家の経営規模が拡大しているとともに、営農状況が変化していることから、農地造成及び畑地かんがいを行う受益地域を変更する必要がある。 <u>主要工事計画</u> 受益地域の変更に伴い、用水系統や農地造成の見直し等、主要工事計画を変更する必要がある。 <u>事業費</u> 主要工事計画の変更等に伴い、事業費を変更する必要がある。
評価項目	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 網走市の農業振興計画では、作付面積の7割以上を占めている麦類、ばれいしょ、てんさいの基幹作物について、一層の生産性及び品質の向上に努めるとともに、野菜等の集約的作物の導入を推進することとしている。また、これらを実現するため、優良農地の確保のための基盤整備等を推進することとしている。 近年は、だいこん（野菜指定産地：H11年）、長いも、ごぼう等、根菜類の生産が定着しつつあり、作付面積が増加している。 地域では、従来からの麦類、ばれいしょ、てんさいに加え、野菜類及び豆類を導入することにより、輪作体系の確立と農業所得の向上を図り、安定した農業経営を目指している。また、離農地の継承により経営規模を拡大し、基幹作物による大規模畑作経営を目指す農家もみられる。
目	【事業コスト縮減等の可能性】 受益面積の減と配水制御機器類の機能向上等を考慮して、かんがいブロックを見直し、コスト縮減を検討する。 【関係団体の意向】 平成14年度事業完了に向けて、今後も事業コスト縮減を図りつつ、効率的に事業を推進すること。
	【評価項目のまとめ】 ・生産性の向上や農業経営の安定化を図るための本事業の必要性は変わっていない。 ・ただし、離農地の継承により受益農家の経営規模が拡大しているとともに、営農状況が変化していることから、農地造成及び畑地かんがいを行う受益地域の見直し等、事業計画を変更する必要がある。 ・事業コストの縮減に努める必要がある。
	【第三者委員会の意見】 ・事業者の再評価案は妥当と考える。 ・ただし、事業工期の延伸及び事業費の増嵩を避けるよう努めること。 ・また、関係機関との連携を密にして、営農推進の強化を図ること。
	【事業の実施方針】 ・受益農家の経営規模が拡大しているとともに、営農状況が変化していることから、受益地域の見直し等、事業計画の変更を行い、コスト縮減や営農推進に努めつつ、速やかな事業の完了に向けて、事業を着実に推進する。

(北海道開発局)

事業名		国営農地再編整備事業		地区名	いくしな 以久科
県名		北海道	関係市町村名	斜里町	
事業概要	本地区は、北海道網走支庁管内斜里町の低平地に拓けた農村地域で、小麦、ばれいしょ、てんさいの畑作3品を中心とした営農が展開されている。				
	しかし、地区内の大部分が泥炭土壌であり、更に排水路が未整備であることから排水不良地が多く、効率的な機械化作業体系の確立に支障を来している。				
	本事業では、既耕地の区画整理及び未墾地の開畑を一体的に施行することにより、圃場条件の改善と生産性の高い基盤の形成を行い、効率的な土地利用と経営の合理化により、中核となる担い手農家の育成を図るとともに、土地利用の整序化を通じ農業の振興を基幹とした地域の活性化を図る。				
	本地区の開畑は、斜里町で進められている「みどり工房づくり事業」で建設される農業振興センターの野菜苗ほ場を整備する。				
	【事業内容等】				
	受益面積	1,034ha（水田　－　ha、畑 1,034ha）			
	受益戸数	86 戸			
要	主要工事計画	区画整理 1,025ha、農地造成 9ha 排水路 17.4 km（改修）、農道 17.1 km（改修）			
	事業費	7,700 百万円（平成 13 年度時点 7,040 百万円）			
	工期	平成 8 年度～平成 14 年度（平成 13 年度時点　平成 8 年度～平成 14 年度）			
評価	【事業の進捗状況】				
	平成 12 年度までの進捗率は約 75%となっている。				
	【関連事業の進捗状況】				
価	昭和 61 年度から着工している国営畑地帯総合土地改良パイロット事業「斜里地区」の排水路と関連し、平成 12 年度までに約 92%の進捗率となっている。				
	【社会経済状況の変化】				
	斜里町の人口は平成 2 年まで 15,000 人台で推移してきたが、平成 7 年には 15,000 人を割り込んでいる反面、60 歳以上の年齢層が徐々に増加しており、高齢化が進行している。				
項	農業就業人口は、平成 2 年の 1,276 人から平成 7 年には 1,138 人（△11%）、農家戸数も 468 戸から 407 戸（△61 戸、△13%）へと減少しているが、主業農家割合は 97%前後と高い割合で推移している。				
	また、総耕地面積は、9,859ha から 9,779ha（△80ha）でほぼ横這い傾向にある。				
	農業粗生産額は、94 億円から 114 億円（+21%）へと増加しているが、平成 11 年には、91 億円（H7 より△20%）となっている。				

評 価 項 目	【 事業実施計画の重要な部分の変更の必要性の有無 】 <u>事業の施行に係わる地域</u> 平成8年度の着工以来、受益農家戸数の減少は見られるが、これらの農地は周辺の受益農家に継承されており、受益地域を変更する必要はない。 <u>主 要 工 事 計 画</u> 現時点で主要工事計画を変更する必要はない。 <u>事 業 費</u> 現時点で事業費を変更する必要はない。
	【 費用対効果分析の基礎となる要因の変化 】 関係市町村の斜里町は、オホーツク海沿いの低平地に位置し、畑作を中心とする大規模な土地利用型農業を展開している。 斜里町の農業振興計画では、小麦、ばれいしょ、てんさいなどの基幹作物のほかに、野菜類を取り入れた複合経営を展開するとともに、農用地の適正移動と営農の効率化を積極的に推進することとされている。 斜里町では、「みどり工房づくり事業」による農業振興センターを核とした活性化施設の整備が進められており、地域の土づくりと、野菜振興のための各種適応試験や優良苗の供給に重点を置いた、高付加価値農業の実現に向けた取り組みを行っている。 今後、本事業によりほ場整備水準が向上することで、優良苗の供給や野菜導入が拡大するなど事業による効果が期待できる。
	【 事業コスト縮減等の可能性 】 排水路工事において、工事発注の効率化を実施し、事業コストの縮減に取り組む。
	【 関係団体の意向 】 平成14年度の地区完了に向け、コスト縮減に引き続き努力しつつ、着実に事業を推進されたい。
【 評価項目のまとめ 】 ・ 効率的な土地利用と経営の合理化による担い手の育成を図るため、既耕地の区画整理及び未墾地の開畑が必要である。 ・ 建設コストの縮減により事業費の抑制に努力するとともに、早期完了に努める必要がある。	
【第三者委員会の意見】 ・ 事業者の再評価案は妥当と考える。 ・ ただし、事業工期の延伸及び事業費の増嵩を避けるよう努めること。 ・ また、関係機関との連携を密にして、営農推進の強化を図ること。	
【事業の実施方針】 ・ 事業計画に基づき、平成14年度の完了に向けて、コスト縮減や営農推進に努めつつ、事業を着実に推進する。	

事業名	国営かんがい排水事業（全体実施設計）	地区名	びっぶ
県名	北海道	関係市町村名	旭川市、鷹栖町、比布町、愛別町
事業概要	本地区は、北海道上川支庁管内の旭川市、鷹栖町、比布町、愛別町に位置し、石狩川右岸及びその支流に拓けた水田を受益地としている。 本地区では、必要な水田かんがい用水は特定多目的大雪ダム（昭和50年完成）に確保されているが、頭首工や用水路等は、昭和30年代から40年代にかけて整備されたものであり、代かき期間の短縮や冷害回避のための深水かんがいに対応した用水を取水、通水する能力を有していないとともに、施設の老朽化と損傷から機能障害が生じている。 本事業は、水田の用水改良を行うため、頭首工及び用水路を整備し、生産性の向上や農業経営の安定化を図るものである。 なお、石狩川愛別頭首工については、国営総合農地防災事業「石狩川愛別地区」において整備を行っている。 【事業内容等】 受益面積 3,280ha（水田 3,280ha） 主要工事計画 頭首工2ヶ所、用水路4条L=27.6km 事業費 15,000百万円 工期 全体実施設計 平成8年度 着手		
評価項目	【事業の進捗状況】 本地区は、平成8年度に全体実施設計に着手し、これまでに用水施設計画等の検討を進めている。		
	【関連事業の進捗状況】 本地区は全体実施設計中であり、関連事業については検討中である。		
	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係市町である旭川市外3町において、平成2年と平成7年の5年間の情勢の変化を比較してみると、以下のとおりである。 農業就業人口は、10,426人が平成7年には8,918人（△14%）に減少している。 農家戸数は、5,735戸から4,660戸（△19%）に減少しているが、専業農家及び第1種兼業農家を合わせた主業農家割合は、農家戸数全体の68%から71%と高水準で推移している。 農地面積は、23,631haから22,401ha（△5%）と減少しているが、農家経営規模は、10ha以上の経営規模農家が341戸（総農家戸数の6%）から518戸（総農家戸数の11%）に増加し、平均の戸当たり経営面積も4.1haから4.8haに増加している。 農業粗生産額は、304億円から314億円（+3%）、平成11年には265億円（H7より△16%）となっている。 なお、本地区の受益面積は3,280haであり、関係市町全体の15%を占めている。		

評	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 <u>事業の施行に関わる地域</u> 受益区域の土地利用状況に変化はなく、変更の必要性はない。 <u>主要工事計画</u> 主要工事計画の変更の必要性はない。 <u>事業費</u> 工事計画に基づいた適切な事業費の検討を行っていく。
価	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 各市町の地域農業マスタープランでは、今後とも稲作を農業の基幹として位置づけている。 農業粗生産額は低下傾向で推移しているものの、地域では、14農協による「上川ライスターミナル」を建設し、米の広域出荷体制と品質の保持、流通コストの低減に努めているほか、良食味の条件となる低タンパク米の生産のため、人工衛星を活用したタンパクマップによる栽培、施肥管理の普及に取り組んでいる。 水田の畑利用では、麦と大豆の生産体制を強化するとともに、産地形成が図られつつある野菜と花き等の導入を進め、複合経営の確立を図ることとしている。
目	【事業コスト縮減等の可能性】 本地区は全体実施設計中であり、現在、設計精度を高めるように努めている。 【関係団体の意向】 地域の基幹産業である農業の安定的生産を維持するため、本事業の速やかな実施が必要である。 なお、着工後のコスト縮減に努めること。
【評価項目のまとめ】 ・生産性の向上や農業経営の安定化を図るための本事業の必要性は変わっていない。 ・本事業の着工に向け、適切な事業費の検討を行っていく必要がある。	
【第三者委員会の意見】 ・事業者の再評価案は妥当と考える。	
【事業の実施方針】 ・全体実施設計を継続する。	